

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
産業労働局 197	家畜人工授精師免許証の再交付	家畜改良増殖法施行令第10条第1項	農林水産部農業振興課、農業振興事務所、支庁	5			1	
産業労働局 198	標準鶏の認定	養鶏振興法第5条第1項	農林水産部農業振興課	7			1	
産業労働局 199	ふ化業者の登録	養鶏振興法第7条第1項	農林水産部農業振興課、農業振興事務所	7			1	
産業労働局 200	ふ化場開設の確認	養鶏振興法第8条第1項	農林水産部農業振興課、農業振興事務所	7			1	
産業労働局 201	転飼養蜂の許可	養蜂振興法第4条第1項	農林水産部農業振興課、農業振興事務所	60			1	
産業労働局 202	家畜市場の登録	家畜取引法第4条第1項	農林水産部農業振興課	7			1	
産業労働局 203	家畜人工授精所の開設許可	家畜改良増殖法第24条	農林水産部農業振興課、農業振興事務所	10			1	
産業労働局 204	種畜証明書の交付	東京都種畜検査条例第8条	農林水産部農業振興課、農業振興事務所	7			3	
産業労働局 205	種畜証明書の書換え交付	東京都種畜検査条例施行規則第6条	農林水産部農業振興課、農業振興事務所	7			3	
産業労働局 206	種畜証明書の再交付	東京都種畜検査条例施行規則第6条	農林水産部農業振興課、農業振興事務所	7			3	
産業労働局 207	家畜人工授精所の変更届	家畜改良増殖法施行細則第17条	農林水産部農業振興課、農業振興事務所	10			3	
産業労働局 208	農薬販売者の届出	農薬取締法第8条	農林水産部食料安全課、農業振興事務所	1	支庁	2	3	島しょ地域は支庁にて受け付け、農林水産部食料安全課において処理する。
産業労働局 209	畜産業を営む者が作成する施設整備計画の認定	家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律第9条	農林水産部農業振興課、支庁、農業振興事務所	20			1	
産業労働局 210	特定農業協同組合の承認	農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令第59条	農林水産部農業振興課	30			1	
産業労働局 211	新設分割の認可	農業協同組合法第70条の3第3項	農林水産部農業振興課	60			1	
産業労働局 212	遊漁規則の制定認可	漁業法第129条第1項	農林水産部水産課	30			1	
産業労働局 213	遊漁規則の変更認可	漁業法第129条第3項	農林水産部水産課	30			1	
産業労働局 214	漁業権行使規則の制定認可	漁業法第8条第6項	農林水産部水産課	30	支庁	2	1	

※「区分」1：法令を根拠とする許認可等窓口事務、2：条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3：許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
産業労働局 215	漁場内岩礁破砕許可	水産資源保護法第4条第1項	農林水産部水産課、支庁	8			1	
産業労働局 216	水産動植物の特別採捕許可	漁業法第65条第1項	農林水産部水産課	8	支庁	2	1	
産業労働局 217	漁業権免許及び登録	漁業法第10条	農林水産部水産課	30	支庁	2	1	
産業労働局 218	漁業権の共有認可	漁業法第14条第4項	農林水産部水産課	30	支庁	2	1	
産業労働局 219	漁業権分割変更免許	漁業法第22条第1項	農林水産部水産課	30	支庁	2	1	
産業労働局 220	漁業権の移転認可	漁業法第26条第1項	農林水産部水産課	30	支庁	2	1	
産業労働局 221	遊漁船団体の指定	遊漁船業の適正化に関する法律第20条	農林水産部水産課	6	支庁	2	1	
産業労働局 222	遊漁船業の登録	遊漁船業の適正化に関する法律第5条	農林水産部水産課	6	支庁	2	1	
産業労働局 223	漁船建造（改造、転用又は計画 変更）の許可	漁船法第4条第1項	農林水産部水産課、支庁	6			1	
産業労働局 224	漁船建造（改造、転用又は計画 変更）許可の期限延長許可	漁船法第6条第2項	農林水産部水産課、支庁	5			1	
産業労働局 225	漁船登録票の交付	漁船法第12条第1項	農林水産部水産課、支庁	6			1	
産業労働局 226	漁船登録票の再交付	漁船法第12条第3項	農林水産部水産課、支庁	5			1	
産業労働局 227	漁船及び登録票の検認	漁船法第13条	農林水産部水産課、支庁	5			1	
産業労働局 228	漁船変更の登録	漁船法第17条第1項	農林水産部水産課、支庁	5			1	
産業労働局 229	漁船登録謄本の交付	漁船法第21条	農林水産部水産課、支庁	3			1	
産業労働局 230	漁船測度	小型漁船の総トン数の測度に関する政令 第1条	農林水産部水産課、支庁	11			1	
産業労働局 231	輸出水産物事業場の登録	輸出水産業の振興に関する法律第3条第1 項	農林水産部水産課	4			1	
産業労働局 232	漁業の許認可	漁業法第65条第1項	農林水産部水産課	14	支庁	2	1	
産業労働局 233	漁業許可内容の変更許可	漁業法第65条第1項	農林水産部水産課	14	支庁	2	1	
産業労働局 234	休業中の漁業許可	漁業法第36条第1項	農林水産部水産課	30	支庁	2	1	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
産業労働局 235	漁業許可証の再交付	漁業法第 65 条第 1 項	農林水産部水産課	7	支庁	2	1	
産業労働局 236	漁業許可証の書換え交付	漁業法第 65 条第 1 項	農林水産部水産課	7	支庁	2	1	
産業労働局 237	漁業協同組合の設立認可	水産業協同組合法第 64 条	農林水産部水産課	7			1	
産業労働局 238	漁業協同組合の解散の決議の認可	水産業協同組合法第 68 条第 2 項	農林水産部水産課	7			1	
産業労働局 239	漁業協同組合の定款変更の認可	水産業協同組合法第 48 条第 2 項	農林水産部水産課	30			1	
産業労働局 240	水産加工業協同組合の設立の認可	水産業協同組合法第 96 条第 4 項	農林水産部水産課	7			1	
産業労働局 241	水産加工業協同組合の解散の認可	水産業協同組合法第 96 条第 5 項	農林水産部水産課	7			1	
産業労働局 242	水産加工業協同組合の定款変更の認可	水産業協同組合法第 96 条第 3 項	農林水産部水産課	30			1	
産業労働局 243	合併の認可	水産業協同組合法第 69 条第 2 項	農林水産部水産課	30			1	
産業労働局 244	漁協の合併事業経営計画の認定	漁業協同組合合併促進法第 2 条	農林水産部水産課	30			1	
産業労働局 245	指定漁船調書の訂正の承認	漁船損害等補償法施行令第 7 条第 1 項	農林水産部水産課	14			1	
産業労働局 246	漁業協同組合の共済規程設定の認可	水産業協同組合法第 15 条の 2 第 1 項	農林水産部水産課	7			1	
産業労働局 247	漁業協同組合の共済規程の変更又は廃止の認可	水産業協同組合法第 15 条の 2 第 2 項	農林水産部水産課	7			1	
産業労働局 248	漁業生産組合の定款変更の認可	水産業協同組合法第 86 条第 2 項	農林水産部水産課	30			1	
産業労働局 249	漁業生産組合の解散の認可	水産業協同組合法第 86 条第 4 項	農林水産部水産課	7			1	
産業労働局 250	漁業生産組合の設立の認可	水産業協同組合法第 86 条第 3 項	農林水産部水産課	7			1	
産業労働局 251	漁業権行使規則等の変更又は廃止の認可	漁業法第 8 条第 7 項	農林水産部水産課	30	支庁	2	1	
産業労働局 252	中型まき網漁業等の許可	漁業法第 66 条第 1 項	農林水産部水産課	14			1	
産業労働局 253	漁船建造、改造後の認定	漁船法第 4 条	農林水産部水産課	3			1	

※「区分」1:法令を根拠とする許認可等窓口事務、2:条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3:許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
産業労働局 254	森林組合の設立認可	森林組合法第 79 条	農林水産部森林課	60	森林事務所、支庁	3	1	
産業労働局 255	森林組合の定款の変更認可	森林組合法第 61 条第 2 項	農林水産部森林課	60	森林事務所、支庁	3	1	
産業労働局 256	森林組合の解散の決議の認可	森林組合法第 83 条第 2 項	農林水産部森林課	60	森林事務所、支庁	3	1	
産業労働局 257	森林組合の合併認可	森林組合法第 84 条第 2 項	農林水産部森林課	60	森林事務所、支庁	3	1	
産業労働局 258	森林組合の信託規程の承認	森林組合法第 10 条第 1 項	農林水産部森林課	20	森林事務所、支庁	3	1	
産業労働局 259	森林組合の信託規程の変更又は 廃止の承認	森林組合法第 10 条第 3 項	農林水産部森林課	20	森林事務所、支庁	3	1	
産業労働局 260	森林組合の林地処分事業実施 規程の承認	森林組合法第 24 条第 1 項	農林水産部森林課	20	森林事務所、支庁	3	1	
産業労働局 261	森林組合の林地処分事業実施 規程の変更又は廃止の承認	森林組合法第 24 条第 3 項	農林水産部森林課	20	森林事務所、支庁	3	1	
産業労働局 262	生産森林組合の定款変更の認可	森林組合法第 100 条第 2 項	農林水産部森林課	60	森林事務所、支庁	3	1	
産業労働局 263	生産森林組合の設立の認可	森林組合法第 100 条第 3 項	農林水産部森林課	60	森林事務所、支庁	3	1	
産業労働局 264	生産森林組合の合併等の認可	森林組合法第 100 条第 4 項	農林水産部森林課	60	森林事務所、支庁	3	1	
産業労働局 265	監査規程の承認	森林組合法第 102 条第 1 項	農林水産部森林課	20			1	
産業労働局 266	森林組合連合会の共済規程等 の承認	森林組合法第 109 条第 1 項	農林水産部森林課	20			1	
産業労働局 267	森林組合連合会の定款変更の 認可	森林組合法第 109 条第 3 項	農林水産部森林課	60			1	
産業労働局 268	森林組合連合会の設立の認可	森林組合法第 109 条第 4 項	農林水産部森林課	60			1	
産業労働局 269	森林組合連合会の解散の決議の 認可	森林組合法第 109 条第 5 項	農林水産部森林課	60			1	
産業労働局 270	生産事業者の登録	林業種苗法第 10 条第 3 項	農林水産部森林課	7	森林事務所、支 庁	3	1	
産業労働局 271	生産事業者の登録証の書換及び 再交付	林業種苗法第 13 条第 1 項、第 2 項	農林水産部森林課、森林事務 所、支庁	5			1	
産業労働局 272	指定採取源からの採取に係る種 苗の証明	林業種苗法第 20 条第 1 項	農林水産部森林課、森林事務 所、支庁	60			1	指定採取源の特定等に相 当な日数を要する。

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
産業労働局 273	保安林の指定（大臣権限分を除く知事権限分のみ）	森林法施行規則第 48 条、森林法第 25 条の 2	農林水産部森林課	120	農林水産部森林課、森林事務所、支庁	20	3	森林審議会への諮問及び告示に相当の日数を要する。
産業労働局 274	保安林の指定解除（大臣権限分を除く知事権限分のみ）	森林法施行規則第 48 条、森林法第 26 条の 2	農林水産部森林課	120	農林水産部森林課、森林事務所、支庁	20	3	森林審議会への諮問及び告示に相当の日数を要する。
産業労働局 275	国有農地・開拓財産の管理	農地法の一部を改正する法律（平成 21 年法律第 57 号）による改正前の農地法第 78 条第 2 項	農業振興事務所	30			1	
産業労働局 276	森林経営計画に関する数市町村にわたる事項の処理	森林法第 19 条第 1 項第 1 号	森林事務所、支庁	30	森林事務所、支庁	3	1	
産業労働局 277	保安林内の作業行為の許可	森林法第 34 条第 5 項	森林事務所、支庁	30			1	
産業労働局 278	保安林内の立木の択伐届出の適否審査	森林法第 34 条の 2 第 1 項	森林事務所、支庁	20			1	
産業労働局 279	保安林内の立木伐採の許可	森林法第 34 条第 3 項	森林事務所、支庁	30			1	
産業労働局 280	保安林内の間伐届出の適否審査	森林法第 34 条の 3 第 1 項	森林事務所、支庁	20			1	
産業労働局 281	保安林内の立木伐採の面積又は数量を縮減しての許可	森林法第 34 条第 4 項	森林事務所、支庁	30			1	
産業労働局 282	保安施設地区の立木伐採等の許可	森林法第 44 条	森林事務所、支庁	30			1	
産業労働局 283	人工授精用精液の注入	東京都農業関係試験等手数料条例施行規則第 1 条第 2 項	島しょ農林水産総合センター	1			3	三宅事業所のみ
産業労働局 284	第 5 条の検査等を行った証明書の交付	家畜伝染病予防法第 8 条	家畜保健衛生所	1			1	
産業労働局 285	第 31 条第 1 項の検査等を行った証明書の交付	家畜伝染病予防法第 31 条第 2 項	家畜保健衛生所	1			1	
産業労働局 286	家畜人工授精用精液の注入	東京都家畜保健衛生所条例第 3 条	家畜保健衛生所	1			3	
産業労働局 287	家畜診断・検査	東京都家畜保健衛生所条例第 3 条	家畜保健衛生所	1			3	
産業労働局 288	肥料の登録	肥料取締法第 6 条第 1 項	家畜保健衛生所	16			1	

※「区分」1：法令を根拠とする許認可等窓口事務、2：条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3：許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
産業労働局 289	肥料の更新登録	肥料取締法第12条第2項	家畜保健衛生所	5			1	
産業労働局 290	肥料登録証書換え交付・再交付	肥料取締法第13条	家畜保健衛生所	4			1	
産業労働局 291	飼料検定	東京都飼料検定条例第3条	家畜保健衛生所	15			2	
産業労働局 292	証明書の交付	東京都家畜保健衛生所条例第3条	家畜保健衛生所	2			3	
産業労働局 293	手数料・使用料の減免申請	東京都家畜保健衛生所条例第5条第2項	家畜保健衛生所	3			2	
産業労働局 294	手数料の減免申請	東京都産業労働局関係手数料条例第4条	家畜保健衛生所	5			2	
産業労働局 295	手数料・使用料の還付申請	東京都家畜保健衛生所条例第5条第3項ただし書	家畜保健衛生所	14			2	
産業労働局 296	手数料の還付申請	東京都産業労働局関係手数料条例第5条ただし書	家畜保健衛生所	14			2	
産業労働局 297	シルバー人材センター連合の指定	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第44条第1項	雇用就業部就業推進課	30			1	
産業労働局 298	シルバー人材センターの指定	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項	雇用就業部就業推進課	30			1	
産業労働局 299	シルバー人材センターの名称等の変更	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第4項	雇用就業部就業推進課	30			1	
産業労働局 300	シルバー人材センターの指定の取消し	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第43条第1項	雇用就業部就業推進課	30			1	
産業労働局 301	シルバー人材センター連合の名称等の変更及び指定の取消し	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第45条	雇用就業部就業推進課	30			1	
産業労働局 302	就職しようとする遺児等の身元被保証人該当通知	遺児等の身元保証に関する条例施行規則第3条	雇用就業部就業推進課	5	労働相談情報センター所長及び各事務所長又は福祉施設の長	2	2	
産業労働局 303	職場適応訓練の実施決定	東京都職場適応訓練の実施に関する規則第7条第2項	雇用就業部就業推進課	30	公共職業安定所	15	2	
産業労働局 304	提供施設等の使用の承認	東京都しごとセンター条例第5条第1項	雇用就業部就業推進課	1	指定管理者		2	
産業労働局 305	専門業務施設の使用の承認	東京都しごとセンター条例第6条第1項	雇用就業部就業推進課	8			2	
産業労働局 306	提供施設等の使用料の減額及び免除	東京都しごとセンター条例第13条	雇用就業部就業推進課	1	指定管理者		2	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
産業労働局 307	事業協同組合等の改善計画の 認定	中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出のための雇用管理の改善の促進に関する法律第4条第3項	雇用就業部労働環境課	60			1	
産業労働局 308	事業協同組合等の改善計画の 変更認定	中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出のための雇用管理の改善の促進に関する法律第5条第3項	雇用就業部労働環境課	60			1	
産業労働局 309	事業主の改善計画の認定	介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律第8条第3項	雇用就業部労働環境課	14			1	
産業労働局 310	事業主の改善計画の変更認定	介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律第9条第3項	雇用就業部労働環境課	10			1	
産業労働局 311	職業訓練法人の設立の認可	職業能力開発促進法第35条第1項	雇用就業部能力開発課	15	職業能力開発センター及び各校	10	1	
産業労働局 312	職業訓練法人の残余財産の帰属の認可	職業能力開発促進法第42条第2項、第3項	雇用就業部能力開発課	12	職業能力開発センター及び各校	8	1	
産業労働局 313	職業訓練法人の解散の認可	職業能力開発促進法第40条第2項	雇用就業部能力開発課	12	職業能力開発センター及び各校	8	1	
産業労働局 314	指導員訓練の認定	職業能力開発促進法第27条の2第2項	雇用就業部能力開発課	12	職業能力開発センター及び各校	8	1	
産業労働局 315	職業訓練指導員試験	職業能力開発促進法第30条第1項	雇用就業部能力開発課	1			1	受験申請書受付から受験票交付まで
産業労働局 316	指導員試験の免除	職業能力開発促進法第30条第5項	雇用就業部能力開発課	1			1	受験申請書受付から受験票交付まで
産業労働局 317	職業訓練法人の定款・寄附行為の変更の認可	職業能力開発促進法第39条第1項	雇用就業部能力開発課	8	職業能力開発センター及び各校	4	1	
産業労働局 318	職業訓練施設の設置の承認	職業能力開発促進法施行規則第35条第1項	雇用就業部能力開発課	15	職業能力開発センター及び各校	10	1	
産業労働局 319	事業主等の行う職業訓練認定	職業能力開発促進法第24条第1項	雇用就業部能力開発課	12	職業能力開発センター及び各校	8	1	
産業労働局 320	職業訓練指導員免許証の交付	職業能力開発促進法第28条第3項	雇用就業部能力開発課	10			1	
産業労働局 321	技能検定合格証書の再交付	職業能力開発促進法施行規則第69条第1項	雇用就業部能力開発課	10			1	
産業労働局 322	職業訓練指導員免許証の再交付	職業能力開発促進法施行規則第42条第1項	雇用就業部能力開発課	10			1	
産業労働局 323	事業内職業訓練事業補助金交付の決定	東京都事業内職業訓練事業補助金交付規程第5条	雇用就業部能力開発課	50	職業能力開発センター及び各校	10	3	
産業労働局 324	技能照査証明	職業能力開発促進法施行規則第35条の3第2項	雇用就業部能力開発課	7			1	

※「区分」1:法令を根拠とする許認可等窓口事務、2:条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3:許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
産業労働局 325	東京都職業能力開発協会の設立認可	職業能力開発促進法第90条	雇用就業部能力開発課	30			1	
産業労働局 326	資料等の使用承認	東京都労働資料センター条例第4条第1項	労働資料センター	1			2	
産業労働局 327	労政会館の使用承認	東京都労政会館設置及び管理に関する条例第7条第1項	労働相談情報センター大崎、国分寺、八王子各事務所	1			2	電子申請で受ける場合は使用料徴収確認後速やかに手続する。
産業労働局 328	労政会館の使用変更承認	東京都労政会館設置及び管理に関する条例施行規則第8条第3項	労働相談情報センター大崎、国分寺、八王子各事務所	1			2	
産業労働局 329	労政会館の使用料減免	東京都労政会館設置及び管理に関する条例施行規則第5条第3項	労働相談情報センター大崎、国分寺、八王子各事務所	1			2	
産業労働局 330	中小企業退職金共済制度に関する証明(中小企業者であることの証明)	中小企業退職金共済法施行規則第4条第2項	労働相談情報センター及び各事務所	25			3	
産業労働局 331	中小企業退職金共済制度に関する証明(不正受給者に対する解約手当金に係る証明)	中小企業退職金共済法施行規則第26条第2項	労働相談情報センター及び各事務所	25			3	
産業労働局 332	中小企業退職金共済制度に関する証明(小規模事業主であることの証明)	中小企業退職金共済法施行規則第51条第1項	労働相談情報センター及び各事務所	25			3	
産業労働局 333	中小企業退職金共済制度に関する証明(再び中小企業者になったことの証明)	中小企業退職金共済法施行規則第71条	労働相談情報センター及び各事務所	25			3	
産業労働局 334	特定業種退職金共済制度に関する証明(中小企業者であることの証明)	中小企業退職金共済法施行規則第74条第3項	労働相談情報センター及び各事務所	25			3	
産業労働局 335	特定業種退職金共済制度に関する証明(退職金支給事由に該当することの証明)	中小企業退職金共済法施行規則第83条第1項	労働相談情報センター及び各事務所	25			3	
産業労働局 336	特定業種退職金共済制度に関する証明(再び中小企業者になったことの証明)	中小企業退職金共済法施行規則第103条第3項	労働相談情報センター及び各事務所	25			3	
産業労働局 337	特定業種退職金共済制度に関する証明(従前の積立事業についての積立金額及び積立期間の証明)	中小企業退職金共済法施行規則第106条第2項第2号、第3号	労働相談情報センター及び各事務所	25			3	
産業労働局 338	職業能力開発センター及び各校の入学の許可	東京都立職業能力開発センター条例第7条第2項	職業能力開発センター及び各校	50	公共職業安定所	15	2	
産業労働局 339	職業能力開発センター及び各校の施設の使用承認	東京都立職業能力開発センター条例第12条第1項	職業能力開発センター及び各校	5			2	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
産業労働局 340	能力向上訓練の受講内定者の 決定	能力向上訓練実施要領第5の3	職業能力開発センター及び各校	15			3	
中央卸売市場 1	廃棄物処理事業に対する負担 金の交付	東京都中央卸売市場廃棄物処理事業に 対する負担金の交付要綱	管理部市場政策課	6	各市場		3	
中央卸売市場 2	木製パレット廃棄物処理事業 に対する負担金の交付	東京都中央卸売市場木製パレット廃棄物 処理事業に対する負担金の交付要綱	管理部市場政策課	6	各市場		3	
中央卸売市場 3	発泡廃棄物処理事業に対する 負担金の交付	東京都中央卸売市場発泡廃棄物処理事業 に対する負担金の交付要綱	管理部市場政策課	6	各市場		3	
中央卸売市場 4	廃棄物処理設備等の整備事業 に係る補助金の交付	東京都中央卸売市場廃棄物処理設備等整 備事業費補助金交付要綱	管理部市場政策課	14	各市場		3	
中央卸売市場 5	地方卸売市場の開設の許可	東京都地方卸売市場条例第4条	事業部業務課	25			2	
中央卸売市場 6	地方卸売市場の卸売業務の許可	東京都地方卸売市場条例第7条	事業部業務課	25			2	開設者と卸売業者が異 なるときは開設者を経 由
中央卸売市場 7	地方卸売市場の廃止の許可	東京都地方卸売市場条例第6条	事業部業務課	25			2	
中央卸売市場 8	地方卸売市場の業務規程変更 の承認	東京都地方卸売市場条例第21条	事業部業務課	7			2	開設者と卸売業者が異 なるときは開設者を経 由
中央卸売市場 9	地方卸売市場の開設者又は卸 売業者の事業の譲渡し、譲受 け、合併及び分割の認可	東京都地方卸売市場条例第12条	事業部業務課	25			2	開設者と卸売業者が異 なるときは開設者を経 由
中央卸売市場 10	地方卸売市場の名称の変更等 の届出	東京都地方卸売市場条例第22条	事業部業務課	5			2	
中央卸売市場 11	地方卸売市場管理衛生費補助 金交付	東京都地方卸売市場条例第29条	事業部業務課	20			3	
中央卸売市場 12	地方卸売市場施設整備事業費 補助金交付	東京都地方卸売市場条例第29条	事業部業務課	25			3	
中央卸売市場 13	地方卸売市場地域貢献事業補 助金交付	東京都地方卸売市場条例第29条	事業部業務課	7			3	
中央卸売市場 14	せり人の登録に係る能力判定 試験	東京都中央卸売市場条例第15条第5項	事業部業務課	40	各市場		2	試験の採点に日数を要 する。
中央卸売市場 15	経営活性化支援事業補助金交付	経営活性化支援事業補助金交付要綱	事業部業務課	25	各市場		3	
中央卸売市場 16	豊洲新市場移転対策事業調査 委託補助金交付	豊洲新市場移転対策事業調査委託補助金 交付要綱	事業部業務課	20			3	
中央卸売市場 17	環境負荷低減・省エネルギー等 対応設備導入補助金交付	環境負荷低減・省エネルギー等対応設備導 入補助金交付要綱	事業部業務課	35			3	

※「区分」1:法令を根拠とする許認可等窓口事務、2:条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3:許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
中央卸売市場 18	仲卸業務の許可	東京都中央卸売市場条例第 24 条	各市場	30			2	新規開設市場については、事業部業務課で処理
中央卸売市場 19	売買参加者の承認	東京都中央卸売市場条例第 34 条	各市場	30			2	水産物部については 50 日
中央卸売市場 20	売買参加者の承認の有効期間 の更新	東京都中央卸売市場条例第 34 条の 2	各市場	10			2	
中央卸売市場 21	受託契約約款の承認（変更）	東京都中央卸売市場条例第 69 条	各市場	7			2	
中央卸売市場 22	せり人の登録	東京都中央卸売市場条例第 15 条	各市場	8			2	
中央卸売市場 23	せり人登録の更新	東京都中央卸売市場条例第 17 条	各市場	11			2	
中央卸売市場 24	せり売以外の方法による販売 担当者の届出	東京都中央卸売市場条例第 21 条	各市場	3			2	
中央卸売市場 25	卸売業務代行の承認	東京都中央卸売市場条例第 22 条	各市場	7			2	
中央卸売市場 26	仲卸業者の事業の譲渡し、譲 受け、合併及び分割の認可	東京都中央卸売市場条例第 29 条	各市場	40			2	
中央卸売市場 27	名称変更等の届出	卸売市場法第 24 条、東京都中央卸売市場 条例第 32 条、第 35 条、第 44 条	各市場	17			2	
中央卸売市場 28	事業報告書の提出	卸売市場法第 28 条、東京都中央卸売市場 条例第 33 条、第 45 条	各市場	3			2	
中央卸売市場 29	仲卸業務の相続の認可	東京都中央卸売市場条例第 30 条	各市場	30			2	
中央卸売市場 30	関連事業者の業務の許可	東京都中央卸売市場条例第 38 条	各市場	25			2	新規開設市場については、事業部業務課で処理
中央卸売市場 31	相対取引の承認	東京都中央卸売市場条例第 49 条	各市場	1			2	
中央卸売市場 32	販売条件の変更承認	東京都中央卸売市場条例第 53 条	各市場	1			2	
中央卸売市場 33	卸売業者による開設区域内で の市場外販売についての承認 （変更）	東京都中央卸売市場条例第 55 条	各市場	30			2	取引委員会審議、調査後 から 30 日
中央卸売市場 34	仲卸業者による開設区域内で の市場外販売についての承認 （変更）	東京都中央卸売市場条例第 74 条	各市場	30			2	取引委員会審議、調査後 から 30 日
中央卸売市場 35	委託者の指図を受けた物品の 搬出確認	東京都中央卸売市場条例第 57 条	各市場	1			2	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
中央卸売市場 36	せり売開始時刻前の卸売許可	東京都中央卸売市場条例第 58 条	各市場	17			2	
中央卸売市場 37	予約相対取引の承認	東京都中央卸売市場条例第 59 条の 2	各市場	3			2	
中央卸売市場 38	仲卸業者及び売買参加者以外の者に対する卸売許可	東京都中央卸売市場条例第 60 条	各市場	1			2	
中央卸売市場 39	卸売業者に係る市場間連携の承認(変更)	東京都中央卸売市場条例第 60 条	各市場	30			2	取引委員会審議、調査後から 30 日
中央卸売市場 40	卸売業者に係る業者間連携の承認(変更)	東京都中央卸売市場条例第 60 条	各市場	30			2	
中央卸売市場 41	仲卸業者に係る業者間連携の承認(変更)	東京都中央卸売市場条例第 73 条	各市場	30			2	
中央卸売市場 42	市場外にある物品の保管場所の指定	東京都中央卸売市場条例第 66 条	各市場	7			2	
中央卸売市場 43	卸売業者による電子情報処理組織を使用する取引方法についての承認(変更)	東京都中央卸売市場条例第 66 条	各市場	30			2	取引委員会審議、調査後から 30 日
中央卸売市場 44	委託物品の検取に係る検査証明	東京都中央卸売市場条例第 70 条第 2 項	各市場	3			2	
中央卸売市場 45	電子商取引物品の検取に係る検査証明	東京都中央卸売市場条例第 70 条第 3 項	各市場	3			2	
中央卸売市場 46	卸売代金の変更に係る検査証明	東京都中央卸売市場条例第 86 条、東京都中央卸売市場条例施行規則第 67 条	各市場	3			2	
中央卸売市場 47	卸売業者以外の者からの買入許可	東京都中央卸売市場条例第 73 条	各市場	3			2	
中央卸売市場 48	卸売予定数量等の報告	東京都中央卸売市場条例第 77 条	各市場	1			2	
中央卸売市場 49	出荷奨励金の交付承認	東京都中央卸売市場条例第 84 条	各市場	15			2	
中央卸売市場 50	支払猶予の特約承認	東京都中央卸売市場条例第 85 条	各市場	15			2	
中央卸売市場 51	完納奨励金の交付承認	東京都中央卸売市場条例第 87 条	各市場	15			2	
中央卸売市場 52	市場施設の使用指定	東京都中央卸売市場条例第 88 条第 1 項	各市場	10			2	新規開設市場については、管理部財務課で処理
中央卸売市場 53	市場施設の使用許可	東京都中央卸売市場条例第 88 条第 2 項	各市場	10			2	新規開設市場については、管理部財務課で処理
中央卸売市場 54	市場施設の転貸等承認	東京都中央卸売市場条例第 89 条第 1 項	各市場	15			2	

※「区分」1:法令を根拠とする許認可等窓口事務、2:条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3:許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
中央卸売市場 55	市場施設の用途外使用承認	東京都中央卸売市場条例第 89 条第 2 項	各市場	15			2	
中央卸売市場 56	建築造作等承認	東京都中央卸売市場条例第 90 条第 1 項	各市場	10			2	
中央卸売市場 57	市場施設の返還猶予の承認	東京都中央卸売市場条例第 91 条	各市場	7			2	
中央卸売市場 58	市場使用料の減免	東京都中央卸売市場条例第 95 条	各市場	15			2	
中央卸売市場 59	市場施設の使用承認	東京都中央卸売市場条例第 98 条第 1 項	各市場	7			2	
中央卸売市場 60	使用指定又は許可をしている 市場施設の使用承認	東京都中央卸売市場条例第 99 条	各市場	7			2	
中央卸売市場 61	市場関係業者の業務許可等の 証明		各市場	2			3	
中央卸売市場 62	入場車両登録証発行	東京都中央卸売市場自動車等登録要綱	各市場	7			3	
中央卸売市場 63	市場見学		各市場	1			3	
中央卸売市場 64	せり人の記章・登録証交付・再 交付	東京都中央卸売市場条例第 15 条第 3 項	各市場	3			3	
中央卸売市場 65	売買参加者参加章・同補助章 交付、再交付	東京都中央卸売市場条例施行規則第 13 条、第 23 条	各市場	15			3	
中央卸売市場 66	販売原票副本提出	東京都中央卸売市場条例施行規則第 50 条 第 1 項	各市場	1			3	
中央卸売市場 67	指値その他の条件の届出	東京都中央卸売市場条例第 52 条第 1 項	各市場	1			3	
中央卸売市場 68	買付の結果報告	条例及び規則に基づく申請書等の取扱要 領	各市場	1			3	
中央卸売市場 69	物品の品質管理の方法に関する 届出	東京都中央卸売市場条例施行規則第 67 条 の 2	各市場	1			2	
中央卸売市場 70	安全・品質管理者の届出	東京都中央卸売市場「安全・品質管理 者」設置要綱	事業部業務課	2	各市場	1	3	
中央卸売市場 71	市場施設の返還届出	東京都中央卸売市場条例施行規則第 70 条	各市場	7			3	
中央卸売市場 72	通過物の届出	東京都中央卸売市場条例施行規則第 74 条	各市場	1			2	
中央卸売市場 73	行政財産の目的外使用許可	地方自治法第 238 条の 4 第 4 項、東京都公 有財産規則第 29 条の 2	各市場	90	管理部財務課、財 務局財産運用部		1	
中央卸売市場 74	市場用地の貸付制度による土 地の貸付決定	東京都中央卸売市場用地の貸付けに関す る規則第 2 条、第 11 条第 2 号	各市場	35	管理部財務課		2	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
中央卸売市場 75	と場施設の使用承認	東京都立芝浦屠場条例第2条	食肉市場	1			2	
中央卸売市場 76	と場施設の使用料の減免	東京都立芝浦屠場条例第3条第2項	食肉市場	1			2	
中央卸売市場 77	と場施設使用料後納の承認	東京都立芝浦屠場条例第5条	食肉市場	1			2	
中央卸売市場 78	事故救済基金に対する負担金の交付	事故救済基金負担金の交付要綱	食肉市場	7			3	
建設局 1	建設機械打刻(検認)証明	建設機械抵当法第4条第3項	総務部用度課	5			1	
建設局 2	土地境界確認・確定申出に伴う協議	建設局所管公有地境界確認・確定事務取扱要綱第4条	建設事務所	66			3	
建設局 3	土地境界図等証明・閲覧	建設局所管公有地境界確認・確定事務取扱要綱第25条	建設事務所	1			3	
建設局 4	移転資金貸付	公共事業の施行に伴う移転資金貸付条例第5条	用地部管理課	26			3	
建設局 5	移転資金貸付残高証明	租税特別措置法第41条	用地部管理課	1			3	
建設局 6	緩衝建築物の建築等に要する費用の負担	幹線道路の沿道の整備に関する法律第12条第1項	道路管理部管理課	70			1	対象物件の審査及び工事完了確認等の結果が費用負担の条件
建設局 7	防音構造化の促進(騒音調査)	幹線道路の沿道の整備に関する法律第13条第1項	道路管理部管理課	60	区	10	1	対象範囲の審査及び建物調査等の結果が助成申請の条件
建設局 8	防音構造化の促進(防音工事助成)	幹線道路の沿道の整備に関する法律第13条第1項	道路管理部管理課	85	区	10	1	助成額の審査、契約、工事完了確認等の結果が助成の条件
建設局 9	路外駐車場の設置に係る届出	駐車場法第12条	道路管理部管理課	20	警視庁	11	1	警視庁における駐車場出入口の安全協議(現地立入検査を含む。)に相当の日数を要する。
建設局 10	特定路外駐車場の設置に係る届出	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第12条第1項、第2項	道路管理部管理課	4			1	
建設局 11	道路区域証明	道路法第18条、第28条	建設事務所、支庁	38			3	資料調査、現地調査及び証明発行
建設局 12	道路幅員証明	道路法第18条、第28条	建設事務所、支庁	1			3	
建設局 13	道路管理者以外の者の行う工事の承認	道路法第24条	建設事務所、支庁	18			1	

※「区分」1:法令を根拠とする許認可等窓口事務、2:条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3:許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
建設局 14	道路占用許可	道路法第 32 条第 1 項、第 3 項	道路管理部監察指導課	27	建設事務所	5	1	
建設局 15	道路占用許可（所長委任規則等に係るもの）	道路法第 32 条第 1 項、第 3 項	建設事務所、支庁	18			1	
建設局 16	特殊車両通行許可	道路法第 47 条の 2	道路管理部路政課	19			1	他道路管理者への協議が不要な場合に限る。
建設局 17	特殊車両通行認定	道路法第 47 条の 2	建設事務所、支所	12			1	
建設局 18	道路予定地における占用許可	道路法第 91 条第 2 項	道路管理部監察指導課	27	建設事務所	5	1	
建設局 19	道路予定地における占用許可（所長委任規則等に係るもの）	道路法第 91 条第 2 項	建設事務所、支庁	18			1	
建設局 20	占用料の減免	東京都道路占用料等徴収条例第 3 条	道路管理部監察指導課	27			2	
建設局 21	占用料の減免（所長委任規則等に係るもの）	東京都道路占用料等徴収条例第 3 条	建設事務所、支庁	18			2	
建設局 22	公園施設の設置・管理許可及びその変更許可	都市公園法第 5 条第 1 項	公園緑地部公園課	35	公園緑地事務所、支庁	17	1	
建設局 23	公園施設の設置・管理許可の更新	都市公園法第 5 条第 1 項	公園緑地事務所、支庁	18			1	
建設局 24	公園の占用許可	都市公園法第 6 条第 1 項	公園緑地部公園課	40	公園緑地事務所、支庁	20	1	
建設局 25	公園の占用許可（所長委任規則等に係るもの）	都市公園法第 6 条第 1 項	公園緑地事務所、支庁	20			1	
建設局 26	公園の占用許可の変更許可	都市公園法第 6 条第 3 項	公園緑地部公園課	40	公園緑地事務所、支庁	20	1	
建設局 27	公園の占用許可の変更許可（所長委任規則等に係るもの）	都市公園法第 6 条第 3 項	公園緑地事務所、支庁	20			1	
建設局 28	公園予定地における公園施設の設置・管理許可及びその変更許可	都市公園法第 33 条第 4 項	公園緑地部公園課	35	公園緑地事務所、支庁	17	1	
建設局 29	公園予定地における公園施設の設置・管理許可の更新	都市公園法第 33 条第 4 項	公園緑地事務所、支庁	18			1	
建設局 30	公園予定地における占用許可及びその変更許可	都市公園法第 33 条第 4 項	公園緑地部公園課	40	公園緑地事務所、支庁	20	1	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
建設局 31	公園予定地における占用許可及びその変更許可（所長委任規則等に係るもの）	都市公園法第 33 条第 4 項	公園緑地事務所、支庁	20			1	
建設局 32	公園施設の設置又は管理の休止	東京都立公園条例第 10 条第 1 項	公園緑地事務所、支庁	14			2	
建設局 33	物件を設けない占用許可	東京都立公園条例第 13 条第 1 項	公園緑地事務所、支庁	27	公園緑地事務所、支庁	14	2	
建設局 34	行為制限の解除	東京都立公園条例第 16 条第 1 項第 1 号から第 7 号まで	公園緑地事務所、支庁	27	公園管理所、指定管理者	14	2	
建設局 35	公園予定地における公園施設の設置又は管理の休止	東京都立公園条例第 25 条の 2 第 1 項	公園緑地事務所、支庁	27			2	
建設局 36	公園予定地における物件を設けない占用許可	東京都立公園条例第 25 条の 2 第 1 項	公園緑地事務所、支庁	27	公園管理所	14	2	
建設局 37	収蔵・埋蔵証明	墓地、埋葬等に関する法律施行規則第 5 条第 1 項	公園緑地部公園課	1	指定管理者	1	1	
建設局 38	埋蔵施設使用許可	東京都霊園条例第 5 条第 1 項	公園緑地部公園課	50	指定管理者	35	2	使用者を公募により決定しているため
建設局 39	長期収蔵施設使用許可	東京都霊園条例第 5 条第 1 項	公園緑地部公園課	50	指定管理者	35	2	使用者を公募により決定しているため
建設局 40	短期収蔵施設使用許可	東京都霊園条例第 5 条第 1 項	公園緑地部公園課	24	指定管理者	7	2	
建設局 41	一時収蔵施設使用許可	東京都霊園条例第 5 条第 1 項	公園緑地部公園課	2	指定管理者	1	2	
建設局 42	式場使用許可	東京都霊園条例第 5 条第 1 項	公園緑地部公園課	1	指定管理者	1	2	
建設局 43	使用許可証の再交付	東京都霊園条例第 10 条第 2 項	公園緑地部公園課	25	指定管理者	15	2	
建設局 44	短期収蔵施設の使用の更新	東京都霊園条例第 18 条	公園緑地部公園課	24	指定管理者	7	2	
建設局 45	一時収蔵施設の使用の更新	東京都霊園条例第 18 条	公園緑地部公園課	2	指定管理者	1	2	
建設局 46	使用者の地位の承継許可	東京都霊園条例第 19 条第 2 項	公園緑地部公園課	44	指定管理者	15	2	
建設局 47	埋蔵施設使用者募集	東京都霊園条例第 5 条第 1 項	公園緑地部公園課	48	指定管理者	35	2	
建設局 48	長期収蔵施設使用者募集	東京都霊園条例第 5 条第 1 項	公園緑地部公園課	48	指定管理者	35	2	

※「区分」1：法令を根拠とする許認可等窓口事務、2：条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3：許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
建設局 49	土地の使用許可	東京都霊園条例第 23 条第 1 項	公園緑地部公園課	1	指定管理者	1	2	
建設局 50	葬儀所の使用許可（青山葬儀所に限る。）	東京都葬儀所条例第 1 条の 3	公園緑地部公園課	1	指定管理者	1	2	
建設局 51	葬儀所の使用許可（瑞江葬儀所に限る。）	東京都葬儀所条例第 1 条の 3	公園緑地部公園課	1	指定管理者	1	2	
建設局 52	河川管理者以外の者の施行する工事等	河川法第 20 条	河川部指導調整課	60	建設事務所	36	1	複数の許可等を同時に申請するため
建設局 53	河川管理者以外の者の施行する工事等（所長委任規則に係るものであって、特別区の区長が管理する河川におけるもの）	河川法第 20 条	建設事務所	35			1	区長への意見照会
建設局 54	河川管理者以外の者の施行する工事等（所長委任規則に係るもの）	河川法第 20 条	建設事務所	19			1	
建設局 55	流水の占用の許可	河川法第 23 条	河川部指導調整課	60	建設事務所	36	1	複数の許可等を同時に申請するため
建設局 56	流水の占用の許可（所長委任規則に係るものであって、特別区の区長が管理する河川におけるもの）	河川法第 23 条	建設事務所	35			1	区長への意見照会
建設局 57	流水の占用の許可（所長委任規則に係るもの）	河川法第 23 条	建設事務所	19			1	
建設局 58	土地の占用の許可	河川法第 24 条	河川部指導調整課	60	建設事務所	36	1	複数の許可等を同時に申請するため
建設局 59	土地の占用の許可（所長委任規則に係るものであって、特別区の区長が管理する河川におけるもの）	河川法第 24 条	建設事務所	35			1	区長への意見照会
建設局 60	土地の占用の許可（所長委任規則に係るもの）	河川法第 24 条	建設事務所	19			1	
建設局 61	土石等の採取の許可	河川法第 25 条	河川部指導調整課	60	建設事務所	36	1	複数の許可等を同時に申請するため
建設局 62	土石等の採取の許可（所長委任規則に係るものであって、特別区の区長が管理する河川におけるもの）	河川法第 25 条	建設事務所	35			1	区長への意見照会
建設局 63	土石等の採取の許可（所長委任規則に係るもの）	河川法第 25 条	建設事務所	19			1	
建設局 64	工作物の新築等の許可	河川法第 26 条第 1 項	河川部指導調整課	60	建設事務所	36	1	複数の許可等を同時に申請するため

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
建設局 65	工作物の新築等の許可（所長委任規則に係るものであって、特別区の区長が管理する河川におけるもの）	河川法第 26 条第 1 項	建設事務所	35			1	区長への意見照会
建設局 66	工作物の新築等の許可（所長委任規則に係るもの）	河川法第 26 条第 1 項	建設事務所	19			1	
建設局 67	土地の掘削等の許可	河川法第 27 条第 1 項	河川部指導調整課	60	建設事務所	36	1	複数の許可等を同時に申請するため
建設局 68	土地の掘削等の許可（所長委任規則に係るものであって、特別区の区長が管理する河川におけるもの）	河川法第 27 条第 1 項	建設事務所	35			1	区長への意見照会
建設局 69	土地の掘削等の許可（所長委任規則に係るもの）	河川法第 27 条第 1 項	建設事務所	19			1	
建設局 70	竹木の流送等の禁止、制限又は許可	河川法第 28 条	河川部指導調整課	45	建設事務所	29	1	
建設局 71	竹木の流送等の禁止、制限又は許可（所長委任規則に係るものであって、特別区の区長が管理する河川におけるもの）	河川法第 28 条	建設事務所	29			1	区長への意見照会
建設局 72	竹木の流送等の禁止、制限又は許可（所長委任規則に係るもの）	河川法第 28 条	建設事務所	14			1	
建設局 73	河川の流水等について河川管理上支障を及ぼす行為の禁止、制限又は許可	河川法第 29 条第 1 項	河川部指導調整課	45	建設事務所	29	1	
建設局 74	河川の流水等について河川管理上支障を及ぼす行為の禁止、制限又は許可（所長委任規則に係るものであって、特別区の区長が管理する河川におけるもの）	河川法第 29 条第 1 項	建設事務所	29			1	区長への意見照会
建設局 75	河川の流水等について河川管理上支障を及ぼす行為の禁止、制限又は許可（所長委任規則に係るもの）	河川法第 29 条第 1 項	建設事務所	14			1	
建設局 76	河川の流水等について河川管理上支障を及ぼす行為の禁止、制限又は許可（二級河川）	河川法第 29 条第 2 項	河川部指導調整課	45	建設事務所	29	1	

※「区分」1：法令を根拠とする許認可等窓口事務、2：条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3：許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
建設局 77	河川の流水等について河川管理上支障を及ぼす行為の禁止、制限又は許可（二級河川）（所長委任規則に係るものであって、特別区の区長が管理する河川におけるもの）	河川法第 29 条第 2 項	建設事務所	29			1	区長への意見照会
建設局 78	河川の流水等について河川管理上支障を及ぼす行為の禁止、制限又は許可（二級河川）（所長委任規則に係るもの）	河川法第 29 条第 2 項	建設事務所	14			1	
建設局 79	許可工作物の使用制限	河川法第 30 条第 1 項	建設事務所	19			1	
建設局 80	許可工作物の使用制限（承認）	河川法第 30 条第 2 項	建設事務所	19			1	
建設局 81	権利の譲渡	河川法第 34 条第 1 項	河川部指導調整課	35	建設事務所	25	1	
建設局 82	権利の譲渡（所長委任規則に係るものであって、特別区の区長が管理する河川におけるもの）	河川法第 34 条第 1 項	建設事務所	28			1	区長への意見照会
建設局 83	権利の譲渡（所長委任規則に係るもの）	河川法第 34 条第 1 項	建設事務所	13			1	
建設局 84	河川保全区域における行為の制限	河川法第 55 条第 1 項	河川部指導調整課	60	建設事務所	36	1	複数の許可等を同時に申請するため
建設局 85	河川保全区域における行為の制限（所長委任規則に係るものであって、特別区の区長が管理する河川におけるもの）	河川法第 55 条第 1 項	建設事務所	35			1	区長への意見照会
建設局 86	河川保全区域における行為の制限（所長委任規則に係るもの）	河川法第 55 条第 1 項	建設事務所	19			1	
建設局 87	河川予定地における行為の制限	河川法第 57 条第 1 項	河川部指導調整課	45	建設事務所	29	1	
建設局 88	河川予定地における行為の制限（所長委任規則に係るもの）	河川法第 57 条第 1 項	建設事務所	14			1	
建設局 89	砂利採取計画の認可	砂利採取法第 16 条	河川部指導調整課	45	建設事務所	19	1	
建設局 90	砂利採取計画変更の認可等	砂利採取法第 20 条第 1 項	河川部指導調整課	45	建設事務所	19	1	
建設局 91	砂防指定地内における行為又は砂防設備の占用の許可	東京都砂防指定地等管理条例第 4 条、第 5 条	建設事務所、支庁	19			2	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
建設局 92	砂防指定地内における行為又は砂防設備の占用の変更許可	東京都砂防指定地等管理条例第9条	建設事務所、支庁	19			2	
建設局 93	砂防指定地内における行為又は砂防設備の占用の権利の譲渡の承認	東京都砂防指定地等管理条例第19条	建設事務所、支庁	14			2	
建設局 94	砂防設備の占用に係る占用料の減免の申請	東京都砂防指定地等管理条例第16条、東京都砂防指定地等管理条例施行規則第10条	建設事務所、支庁	19			2	砂防設備の占用の許可申請と同時に行う。
建設局 95	急傾斜地崩壊危険区域内における行為の許可	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第7条第1項	河川部指導調整課	19	建設事務所	9	1	
建設局 96	急傾斜地崩壊危険区域内における行為の許可	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第7条第1項	支庁	9			1	
建設局 97	地すべり防止区域内における行為の許可	地すべり等防止法第18条第1項	河川部指導調整課	27	建設事務所、支庁	14	1	
建設局 98	海岸保全区域における占用の許可	海岸法第7条第1項	河川部指導調整課	27	支庁	14	1	
建設局 99	海岸保全区域における占用の許可	海岸法第7条第1項	支庁	14			1	
建設局 100	一般公共海岸における占用の許可	海岸法第37条の4	河川部指導調整課	27	支庁	14	1	
建設局 101	一般公共海岸における占用の許可	海岸法第37条の4	支庁	14			1	
建設局 102	海岸保全区域における行為の許可	海岸法第8条第1項	河川部指導調整課	27	建設事務所、支庁	14	1	
建設局 103	海岸保全区域における行為の許可	海岸法第8条第1項	建設事務所、支庁	14			1	
建設局 104	一般公共海岸における行為の許可	海岸法第37条の5	河川部指導調整課	27	支庁	14	1	
建設局 105	一般公共海岸における行為の許可	海岸法第37条の5	支庁	14			1	
建設局 106	海岸管理者以外の者が施行する工事の承認	海岸法第13条第1項	河川部指導調整課	35	建設事務所、支庁	17	1	
建設局 107	公有土地水面についての使用又は収益の許可	国有財産法第18条第6項、東京都公有土地水面使用等規則第3条第1項	建設事務所、支庁	28			2	千川上水を除く。
建設局 108	公有土地水面についての使用又は収益の許可	国有財産法第18条第6項、東京都公有土地水面使用等規則第3条第1項	建設事務所	14			2	千川上水分
建設局 109	公有土地水面についての使用又は収益の変更の許可	国有財産法第18条第6項、東京都公有土地水面使用等規則第3条第2項	建設事務所、支庁	28			2	千川上水を除く。

※「区分」1：法令を根拠とする許認可等窓口事務、2：条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3：許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
建設局 110	公有土地水面についての使用 又は収益の変更の許可	国有財産法第 18 条第 6 項、東京都公有土 地水面使用等規則第 3 条第 2 項	建設事務所	14			2	千川上水分
建設局 111	公有土地水面についての使用 又は収益の更新の許可	国有財産法第 18 条第 6 項、東京都公有土 地水面使用等規則第 3 条第 3 項	建設事務所、支庁	14			2	
建設局 112	公有土地水面についての使用 又は収益の許可若しくは自費 工事の承認に基づく権利譲渡の 承認	東京都公有土地水面使用等規則第 13 条第 1 項	建設事務所、支庁	14			2	
建設局 113	公有土地水面についての自費 工事の承認	東京都公有土地水面使用等規則第 4 条第 1 項	建設事務所、支庁	28			2	千川上水を除く。
建設局 114	公有土地水面についての自費 工事の承認	東京都公有土地水面使用等規則第 4 条第 1 項	建設事務所	14			2	千川上水分
建設局 115	公有土地水面についての使用 又は収益に係る使用料等の減免	東京都公有土地水面使用等規則第 3 条第 5 項	建設事務所、支庁	28			2	千川上水を除く。使用又 は収益の許可と併せて 行う。
建設局 116	公有土地水面についての使用 又は収益に係る使用料等の減免	東京都公有土地水面使用等規則第 3 条第 5 項	建設事務所	14			2	千川上水分。使用又は収 益の許可と併せて行う。
建設局 117	東京都公共基準点の使用承認	測量法第 44 条第 1 項、東京都公共基準点 使用要領	土木技術支援・人材育成センタ ー	3			3	
港湾局 1	東京港視察船「新東京丸」利用 の受付		総務部総務課	1			3	
港湾局 2	しゅん功認可	公有水面埋立法第 22 条第 1 項	港湾経営部経営課、離島港湾部 管理課	30			1	
港湾局 3	しゅん功認可前の埋立地使用 の許可	公有水面埋立法第 23 条	港湾経営部経営課、離島港湾部 管理課	7			1	
港湾局 4	埋立地に関する処分の許可（昭 和 49 年 3 月 18 日以前免許の埋 立地）	公有水面埋立法の一部を改正する法律 （昭和 48 年 9 月 20 日法律第 84 号）によ る改正前の公有水面埋立法第 27 条第 1 項、第 28 条	港湾経営部経営課、離島港湾部 管理課	6			1	
港湾局 5	埋立地に関する処分の許可（昭 和 49 年 3 月 19 日以降免許の埋 立地でしゅん功後 10 年以内）	公有水面埋立法第 27 条第 1 項	港湾経営部経営課、離島港湾部 管理課	70		60	1	国土交通省協議
港湾局 6	埋立地の用途と異なる利用の 許可（昭和 49 年 3 月 18 日以前 免許の埋立地）		港湾経営部経営課、離島港湾部 管理課	6			3	
港湾局 7	埋立地の用途と異なる利用の 許可（昭和 49 年 3 月 19 日以降 免許の埋立地でしゅん功後 10 年 以内）	公有水面埋立法第 29 条第 1 項	港湾経営部経営課、離島港湾部 管理課	70		60	1	国土交通省協議

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
港湾局 8	港湾区域内及び港湾隣接地域 内の工事等の許可	港湾法第37条第1項	港湾経営部経営課、東京港管理 事務所	20	東京港建設事務 所		1	
港湾局 9	海岸保全区域の占用許可	海岸法第7条第1項	港湾経営部経営課	20	東京港建設事務 所		1	
港湾局 10	海岸保全区域における行為の 許可	海岸法第8条第1項	港湾経営部経営課	20	東京港建設事務 所		1	
港湾局 11	海岸管理者以外の者の施行す る工事の承認	海岸法第13条第1項	港湾経営部経営課	20	東京港建設事務 所		1	
港湾局 12	許可事項の変更	東京都の管理する港湾の港湾区域及び港 湾隣接地域における工事等の規制に関す る規則第4条	港湾経営部経営課、東京港管理 事務所	20	東京港建設事務 所		2	
港湾局 13	占用料等の分納	東京都港湾区域及び港湾隣接地域占用料 等徴収条例第2条	港湾経営部経営課、東京港管理 事務所	6			2	
港湾局 14	許可事項及び承認事項の変更	東京都海岸法施行細則第6条	港湾経営部経営課	20	東京港建設事務 所		2	
港湾局 15	占用料等の分納	東京都海岸占用料等徴収条例第2条	港湾経営部経営課	6			2	
港湾局 16	水域占用許可	港湾法第37条第1項第1号	港湾経営部経営課、東京港管理 事務所	7			1	
港湾局 17	臨港道路の占用許可	東京都港湾管理条例第10条	東京港管理事務所	10			2	
港湾局 18	設備の設置許可	東京都港湾管理条例第7条第1項	東京港管理事務所	14			2	
港湾局 19	臨港道路の自費工事の承認	東京都港湾管理条例第11条第3項	東京港管理事務所	10			2	
港湾局 20	入港料の減免	東京都入港料条例第5条	東京港管理事務所	4			2	
港湾局 21	土地、建物又は設備の使用許 可（東京ヘリポート）	東京都営空港条例第11条の2第1項、 第11条の3	東京港管理事務所	10			2	
港湾局 22	使用料の減免（東京ヘリポー ト）	東京都営空港条例第13条	東京港管理事務所	5			2	
港湾局 23	制限区域内立入等許可（東京ヘ リポート）	東京都営空港条例第10条	東京港管理事務所	5			2	
港湾局 24	制限区域内車両運転等許可（東 京ヘリポート）	東京都営空港条例第9条	東京港管理事務所	5			2	
港湾局 25	使用届出（変更届出を含む。） （東京ヘリポート）	東京都営空港条例第4条第1項	東京港管理事務所	1			2	

※「区分」1：法令を根拠とする許認可等窓口事務、2：条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3：許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
港湾局 26	制限重量超過許可（東京ヘリポート）	東京都営空港条例第5条	東京港管理事務所	6			2	
港湾局 27	港湾施設一般使用許可	東京都港湾管理条例第6条	東京港管理事務所	2			2	
港湾局 28	港湾施設定期使用許可	東京都港湾管理条例第6条	東京港管理事務所	10			2	
港湾局 29	都以外の者の海上公園施設の設置等の許可	東京都海上公園条例第10条第2項	東京港管理事務所	10			2	
港湾局 30	海上公園の占用許可（物件等を設ける場合）	東京都海上公園条例第19条第1項	東京港管理事務所	10			2	
港湾局 31	海上公園の占用許可事項の変更の許可	東京都海上公園条例第19条第2項	東京港管理事務所	10			2	
港湾局 32	海上公園の占用許可（物件等を設けない場合）	東京都海上公園条例第21条	東京港管理事務所	7			2	
港湾局 33	使用料等の還付	東京都海上公園条例第26条	東京港管理事務所	6			2	
港湾局 34	使用料等の減免	東京都海上公園条例第27条	東京港管理事務所	10			2	
港湾局 35	行為の制限の解除	東京都海上公園条例第17条	東京港管理事務所	14			2	
港湾局 36	制限重量超過許可（新規出願）	東京都営空港条例第5条第1項	調布飛行場管理事務所	7			2	
港湾局 37	土地、建物又は設備の使用許可（工作物の設置を伴う新規出願）	東京都営空港条例第11条の2第1項	調布飛行場管理事務所	12			2	
港湾局 38	使用料の減免（工作物の設置を伴う新規出願）	東京都営空港条例第13条	調布飛行場管理事務所	12			2	
港湾局 39	使用届出	東京都営空港条例第4条第1項	調布飛行場管理事務所	1			2	
港湾局 40	使用届出の変更届出	東京都営空港条例第4条第1項	調布飛行場管理事務所	1			2	
港湾局 41	運用時間外使用許可	東京都営空港条例第4条第2項	調布飛行場管理事務所	1			2	
港湾局 42	運用時間外使用許可変更許可	東京都営空港条例第4条第2項	調布飛行場管理事務所	1			2	
港湾局 43	制限重量超過許可	東京都営空港条例第5条第1項	調布飛行場管理事務所	1			2	
港湾局 44	制限区域内車両運転等許可	東京都営空港条例第9条	調布飛行場管理事務所	7			2	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
港湾局 45	制限区域内立入等許可	東京都営空港条例第10条第1項第2号	調布飛行場管理事務所	7			2	
港湾局 46	土地建物又は設備の使用許可	東京都営空港条例第11条の2第1項	調布飛行場管理事務所	10			2	
港湾局 47	土地建物又は設備の使用許可 (日額により使用料を算定する 駐車場)	東京都営空港条例第11条の2第1項	調布飛行場管理事務所	1			2	
港湾局 48	施設の設置等許可	東京都営空港条例第11条の3	調布飛行場管理事務所	12			2	
港湾局 49	使用料の減免	東京都営空港条例第13条	調布飛行場管理事務所	5			2	
港湾局 50	港湾区域内及び港湾隣接地域 内の工事等の許可(大島、三宅 及び八丈支庁における工作物 の設置を伴う新規出願)	港湾法第37条第1項	離島港湾部管理課	10	支庁		1	
港湾局 51	海岸保全区域の占用許可(大 島、三宅及び八丈支庁にお ける施設又は工作物の設置を 伴う新規出願)	海岸法第7条	離島港湾部管理課	10	支庁		1	
港湾局 52	海岸保全区域における行為の 許可(大島、三宅及び八丈支 庁における施設等の設置を伴 う新規出願)	海岸法第8条第1項	離島港湾部管理課	10	支庁		1	
港湾局 53	海岸管理者以外の者の施行す る工事の承認(島しょ)	海岸法第13条第1項	離島港湾部管理課	10	支庁		1	
港湾局 54	許可事項及び承認事項の変更 (大島、三宅及び八丈支庁にお ける施設等の設置を伴うもの)	東京都海岸法施行細則第6条	離島港湾部管理課	10	支庁		2	
港湾局 55	漁港区域内の水域又は公共空 地における行為の許可(大島、 三宅及び八丈支庁における新規 出願)	漁港漁場整備法第39条第1項	離島港湾部管理課	10	支庁		1	
港湾局 56	許可事項の変更(大島、三宅及 び八丈支庁における工作物の 設置を伴うもの)	東京都の管理する港湾の港湾区域及び港 湾隣接地域における工事等の規制に関す る規則第4条	離島港湾部管理課	10	支庁		2	
港湾局 57	許可事項等の変更	東京都漁港漁場整備法施行細則第4条	離島港湾部管理課	10	支庁		2	
港湾局 58	土砂採取料、占用料の減免(大 島、三宅及び八丈支庁にお ける新規出願)	東京都漁港管理条例第12条第2項	離島港湾部管理課	10	支庁		2	

※「区分」1:法令を根拠とする許認可等窓口事務、2:条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3:許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
港湾局 59	危険物等荷役許可	東京都漁港管理条例第5条第2項	離島港湾部管理課	10	支庁		2	
港湾局 60	陸揚げ等の指定区域内における停けい泊許可	東京都漁港管理条例第7条第3項	離島港湾部管理課	10	支庁		2	
港湾局 61	占用の許可等（大島、三宅及び八丈支庁における工作物の設置を伴う新規出願）	東京都漁港管理条例第9条第1項	離島港湾部管理課	10	支庁		2	
港湾局 62	港湾施設使用許可（大島、三宅及び八丈支庁における工作物の設置を伴う新規出願）	東京都港湾管理条例第6条	離島港湾部管理課	10	支庁		2	
港湾局 63	工作物の設置許可（大島、三宅及び八丈支庁における工作物の設置を伴う新規出願）	東京都港湾管理条例第7条第1項、第2項	離島港湾部管理課	10	支庁		2	
港湾局 64	使用料等の減免（大島、三宅及び八丈支庁における新規出願）	東京都港湾管理条例第20条	離島港湾部管理課	10	支庁		2	